

横須賀ごみ処理施設使用工業薬品(アンモニア水)(10月～3月分)仕様書

| | | |
|----|---------------------------|---|
| 1 | 物件名称 | 横須賀ごみ処理施設使用工業薬品(アンモニア水)(10月～3月分) |
| 2 | 品質・形状・寸法 又は型式 | 25%アンモニア水 |
| 3 | グリーン物品 の指定 | 指定しない |
| 4 | 数 量 (単価契約の場合 は予定数量) | 108,570kg |
| 5 | 納入期限 | 令和3年10月1日から令和4年3月31日まで |
| 6 | 納入場所 | 横須賀市長坂5丁目1番1号 横須賀ごみ処理施設 |
| 7 | 特記事項 | <p>納入場所及び搬入については、契約後速やかに本市職員と連絡の上確認すること。 本品の搬入から貯留設備への注入までの作業は、請負者の責任において実施し、これに要する費用についても請負者が負担する。また、その際生じた事故等の責任及び賠償等の費用負担はすべて請負者が負うものとする。</p> <p>本品は、本市職員の指示に従って指定する日時に分割納入すること。なお、請負者はその日時における連絡体制を確立しておくこと。 本市開庁日における本品の納入体制を確保しておくこと。 納入の際は、性状分析表を提出すること。また、当該薬品に関する資料等の請求には速やかに応じること。</p> <p>施設稼働状況に伴って、契約期間における納入量が予定数量を下回ることがある。 1回の納入量を約3.5t以上とし、ローリー車による納入とすること。 本市議会において当該予算が承認され、令和4年度当初に、注文者と供給者の両者が合意した場合、令和4年4月1日から9月30日まで、本契約と同一単価で契約し、当薬品の納入を行うこと。</p> |
| 8 | 契約方法 | 単価契約(/ kg) |
| 9 | 支払方法 | 本件は各月末締めをもって受託者の請求により精算する。 ただし、消費税として精算額に、その税率相当額を加算(円未満の端数切捨て)するものとする。 |
| 10 | その他事項 | この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。 |
| 11 | 連絡先 | 資源循環部広域処理センター 担当 大家 046-854-4153 |

指示事項

| | |
|--------|--|
| グリーン物品 | <p>上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。</p> |
|--------|--|

購入物件内訳書(単価契約用)

(税抜き)

| | 物件名 | 品質・形状・寸法 又は型式 | グリーン物品 指定の有無 | 単位 | 予定数量 | 上限単価 (円) | 契約単価(円) |
|---|--|------------------|-----------------|----|---------|-------------|---------|
| 1 | 横須賀ごみ処理施設 使用工業薬品(アン モニア水)(10月~3 月分) | 別紙のとおり | 無 | kg | 108,570 | 82.0 | |

- 1 契約単価は、上限単価を超えることができない。
- 2 契約単価欄は、契約者が記入する。